

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

日本製粉(株)は、本日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の当社第196回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」)の承認を条件として、監査等委員会設置会社に移行する方針を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む)に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的とするものです。

2. 移行の時期

本定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

以上

《お問合せ先》 日本製粉株式会社 広報部長 津田尚之
〒102-0083 東京都千代田区麹町四丁目8番地
TEL : 03-3511-5307 FAX : 03-3237-3546